

静岡県告示第469号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和3年5月6日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年5月6日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	150号	御前崎市合戸字西前3257番の1から	前	24.8~26.0	245.0
		御前崎市合戸字西前3301番の1まで	後	25.0~26.0	245.0